

[公印省略]

28 機振協第14号

平成28年3月23日

各 位

一般財団法人 機械振興協会
会長 庄山 悦彦

[第14回(平成28年度)新機械振興賞]受賞候補者推薦のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会におきましては、我が国機械産業の振興のため、優秀な研究開発を行い、その成果の実用化により我が国機械産業技術の進歩発展に著しく寄与した企業・大学・研究機関及び研究開発担当者を表彰する「新機械振興賞」事業を実施しております。

この賞は、従来の機械振興協会賞(昭和41年度～)と中堅・中小企業新機械開発賞(昭和45年度～)を整理統合し、平成15年度に発足したもので今回が第14回目となり、機械振興協会賞より通算して51回目という歴史と伝統を持っております。また、本制度の運営にあたりましては、特に、我が国小規模事業者および中小企業分野における機械産業技術の進歩発展が促進されるよう配慮するものとしております。

つきましては、今年も4月より新機械振興賞の受賞候補者を別紙の要領で募集いたしますので、関係各位へご周知、ご推薦の取り纏め方宜しくお願い申し上げます。多数のご応募をお待ち申し上げます。

敬具

別添資料：募集チラシ、募集要領、受賞者一覧

(追加が必要でしたら、ご連絡いただければ追加発送させていただきます。)

新機械振興賞 Web ページ (<http://www.jspmi.or.jp/tri/prize/>) から、上記別添資料を取得・ダウンロードすることが出来ますのでご活用下さい。

※ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

(一財)機械振興協会 技術研究所 産学官連携センター(東久留米) 賞事務局
〒203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12
TEL : 042-475-1168 FAX : 042-474-1980 Email:prize@tri.jspmi.or.jp

第14回

新機械振興賞

小規模事業者

中小企業

大企業

受賞候補者募集

がんばる企業 応援します!

平成28年

4月1日(金)～5月31日(火)

機械産業技術に関わる独創的な研究開発と新製品の製造、製品の品質・性能の改善または生産の合理化に顕著な業績を上げた研究開発担当者、および企業等を表彰します。

新機械振興賞では小規模事業者への支援を強化するため、小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞を設けており、機械産業に関わる関係団体からの推薦だけでなく、自薦による応募も受け付けております。



【申請書類】

「募集要領」「応募書類の様式」は下記URLよりダウンロードすることができます。



<http://www.jspmi.or.jp/tri/prize/>

【賞】(予定)

研究開発担当者には賞金を贈呈します。
受賞者が複数である場合も、これらと同額とします。

- ◇経済産業大臣賞…………… 80万円
- ◇中小企業庁長官賞…………… 50万円
- ◇機械振興協会会長賞…………… 30万円
- ◇審査委員長特別賞…………… 20万円

【お問い合わせ先】

(一財)機械振興協会 技術研究所 賞事務局

TEL.042-475-1168

第14回
(第51回)*

新機械振興賞

※第1～37回 機械振興協会賞を含む

〆切は
平成28年
5月31日(火)
必着

受賞候補者募集

一般財団法人 機械振興協会(会長 庄山悦彦)では、優秀な研究開発を行い、その成果を実用化することによって、わが国機械産業技術の進歩発展に著しく寄与した企業・大学・研究機関(以下「企業等」という)および研究開発担当者表彰しており、平成28年度第14回新機械振興賞の受賞候補者を次の要領で募集します。

1. 表彰対象

独創性、革新性および経済性に優れた機械産業技術に関わる研究開発およびその成果の実用化により、新製品の製造、製品の品質・性能の改善、または生産の合理化に顕著な業績を上げたと認められる企業等および研究開発担当者として。

ただし、当該研究開発は、おおむね過去3年以内に成立したものに限り。

2. 募集の方法

機械産業に関わる関係団体、地方公共団体、国公立試験研究機関、学会等に募集を依頼し、受賞候補者の推薦を求めます。また、応募される企業で、推薦をいただける団体が無い場合でも、自薦による応募が可能です。受賞候補者の受付期間は、**平成28年4月1日(金)から5月31日(火)**必着とします。

「募集要領」および「応募書類の様式」は、下記からダウンロードすることができます。

<http://www.jspmi.or.jp/tri/prize/>

3. 表彰の方法

(1)特に優秀と認められるものについて経済産業大臣賞および中小企業庁長官賞の授与を申請するものとし、機械振興協会会長賞および小規模事業者(中小企業基本法における小規模企業者)を対象とした審査委員長特別賞に対し、会長名の賞状を贈呈します。

(2)受賞する企業等に対し、記念楯を贈呈します。

(3)受賞する研究開発担当者に対し、賞金を贈呈します。賞金の額は、経済産業大臣賞は80万円、中小企業庁長官賞は50万円、機械振興協会会長賞は30万円、審査委員長特別賞は20万円(研究開発担当者が複数である場合も、これらと同額)とします。

4. 選考

(一財)機械振興協会会長が委嘱する学識経験者より成る審査委員会により行います。

5. 受賞者発表

平成28年12月に発表の予定。

【お問い合わせ先】(一財)機械振興協会 技術研究所 産学官連携センター(東久留米) 賞事務局

〒203-0042 東京都東久留米市八幡町 1-1-12

TEL: 042-475-1168 FAX: 042-474-1980 E-mail: prize@tri.jspmi.or.jp